

第5号議案 一般社団法人への移行に伴う定款（案）承認の件

社団法人神奈川県不動産鑑定士協会（以下、当会という）は、公益法人制度改革に伴い、平成20年12月1日より、特例民法法人となっております。

当会では、これまで会員との意見交換会、一体化後の歴代会長、総務委員長及び現行理事の一部からなる諮問会議及び財務問題を検討する委員会を設置して、これら意見交換会、委員会等を適宜開催するとともに、認定申請書の作成に関する委員会を活用して、申請書（案）の作成にも着手するなど、具体的な申請書（案）の作成も進めながら、公益社団法人ないし一般社団法人へ移行した際のメリット・デメリットを中心に検討を重ねて参りました。

これら検討を重ねた結果、平成23年度第1回理事会において、一般社団法人への移行準備を進めるとの議決を行い、これに基づいて、今年度中に一般社団法人の認可を得るべく申請の手続きを行い、来年度以降、新法人への移行を目指します。

（1）定款（案）の承認について

上記申請に伴う一般社団法人への移行に伴う定款（案）の承認

（2）定款（案）に軽微な変更が生じた場合の対応についての承認

字句の訂正を含む条項の主旨の変更を伴わない定款（案）の軽微な修正については会長に一任とすること